

# 平成 2 1 年第 4 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 9 月 7 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

## 議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 議案第 5 3 号  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
  - 第 5 認定第 1 号から認定第 1 0 号まで及び議案第 5 4 号から議案第 5 7 号まで及び報告第 2 号  
（提案理由説明、監査委員審査報告、質疑）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 議案第 5 3 号  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
  - 日程第 5 認定第 1 号から認定第 1 0 号まで及び議案第 5 4 号から議案第 5 7 号まで及び報告第 2 号  
（提案理由説明、監査委員審査報告、質疑）
- 

## 出席議員（10人）

- 1 番 水 野 仁 士 君
- 2 番 長 崎 智 子 君
- 3 番 脇 四 計 夫 君
- 4 番 水 島 一 友 君
- 5 番 大 森 憲 平 君

6 番 梅 澤 益 美 君  
7 番 中 陣 將 夫 君  
8 番 廣 田 誼 君  
9 番 稻 村 功 君  
10 番 吉 江 守 熙 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部 課	長	澤 田 雅 文 君
民 生 部	長	竹 内 忠 志 君
産 業 部 課	長	大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者	長	竹 内 寿 実 君
出 納 室	長	
秘 書 政 策 室	長	小 杉 嘉 博 君
財 務 課	長	道 用 慎 一 君
住 民 課	長	数 家 善 継 君
健 康 課	長	山 崎 富 士 夫 君
建 設 課	長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		米 田 吉 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川 謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 村 浩 君
監 査 委 員		扇 谷 誠 君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 水島 康彦  
主 査 水野 真也

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(中陣将夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(中陣将夫君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(中陣将夫君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

2番 長崎智子君

3番 脇四計夫君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会14日、民生教育委員会は14日、15日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（中陣將夫君） 次に、6月議会定例会以降の諸般について4点の報告をいたします。

第1点目は、平成21年第2回朝日町議会定例会において採決されました議員提出議案第1号 北朝鮮の核廃棄を求める意見書及び議員提出議案第2号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書につきましては、平成21年6月17日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る7月27日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成20年度一般会計歳入歳出決算及び平成20年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第3点目は、去る8月10日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成20年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成21年度新川地域介護保険組合補正予算の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第4点目は、9月2日、平成22年度県予算に対する要望として、新川地域推進協議会において、医療体制の充実、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の取り扱い、有害鳥獣対策の推進など19項目について、富山県及び富山県議会に対して要望をいたしました。

以上で私からの報告を終わります。

---

### 議案第53号

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）について、先議 先に審議  
することとあります。先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は先議することに決定いたしました。

### 提案理由説明

議長（中陣將夫君） それでは、議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）  
について、魚津町長から提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成21年第4回朝日町議会定例会に提出いたしました議案のうち、ま  
ず議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）について、その概要をご説明  
申し上げます。

議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、あさひコミュニティホー  
ル「アゼリア」購入事業のため、平成22年度から平成24年度までの間に、1億3,000万円を限  
度とする債務負担行為を設定したい内容であります。

あさひコミュニティホール「アゼリア」は、地域のコミュニティーの振興を図ることを目  
的に平成4年11月にオープンいたしました。朝日商業開発株式会社が管理・運営を行ってい  
る施設であります。

この施設は、朝日町唯一の文化ホールであり、町民の文化活動のシンボリックであり、拠点  
的な施設として、多くの町民に愛され利用されておりますが、その運営につきましては、中  
小企業基盤整備機構からの指導と関係機関からの支援要請もあり、アゼリアに対する助成と  
いたしましては、本年第1回議会定例会におきまして、アゼリアホールの助成金として、朝  
日商業開発株式会社へ4,000万円交付し支援することで議決をいただいているところであり  
ます。

その後、中小企業基盤整備機構を交えた関係機関での協議におきまして、町がアゼリアホ  
ールを総額1億7,000万円で買い取る方向で協議がなされたのであります。6月26日開催の朝

日商業開発株式会社定時株主総会におきまして、ホールを町へ売却することが議決されました。

これらによりまして、町及び朝日商業開発株式会社、双方の準備が整いましたことから、売買契約に向け、今回9月定例会におきまして、取得価格に対する不足額1億3,000万円に対して債務負担行為を設定する補正予算案を提出させていただいております。

この債務負担行為の補正予算案件を議決いただければ、その後仮契約を締結し、アゼリアホール購入契約の議案を提出させていただきたいと考えております。

何とぞ、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案第53号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時09分）

〔休憩中に、総務部長（澤田雅文君）が議案第53号について細部説明を行う〕

（午前10時11分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長（中陣將夫君） 上程されております議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程された議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算(第6号)について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

#### 討 論

議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結します。

#### 採 決

議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第53号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（中陣將夫君） 起立多数であります。

議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

認定第1号から認定第10号まで及び議案第

54号から議案第57号まで及び報告第2号

議長（中陣將夫君） 続いて、認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算まで及び議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）から議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件までの14議案及び報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成20年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の件までの15件を一括議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 今ほどは、議案第53号の案件について議決をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

それでは、議案第53号以外の案件について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政における重要課題についてもご説明させていただきます。

認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計75億6,593万1,198円、歳出合計71億1,104万9,837円で、歳入歳出差し引き4億5,488万1,361円となり、そのうち翌年度繰越財源8,231万2,000円を差し引いた3億7,256万9,361円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第2号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計16億2,492万8,814円、歳出合計15億8,704万6,355円であり、歳入歳出差し引き3,788万2,459円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第3号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計2億3,815万82円、歳出合計2億3,815万82円であり、歳入歳出差し引き0円で、翌

年度への繰り越しはございません。

認定第4号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計3億5,701万5,641円、歳出合計3億5,697万5,741円であり、歳入歳出差し引き3万9,900円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計9,021万2,996円、歳出合計5,407万8,753円であり、歳入歳出差し引き3,613万4,243円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成20年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計8億8,481万2,412円、歳出合計8億6,702万6,986円であり、歳入歳出差し引き1,778万5,426円となり、そのうち翌年度繰越財源1,130万5,000円を差し引いた648万426円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成20年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成20年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計1,036万499円、歳出合計869万3,524円であり、歳入歳出差し引き166万6,975円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第9号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計91万3,036円、歳出合計91万2,000円であり、歳入歳出差し引き1,036円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額26億4,757万5,313円、支出総額29億7,530万2,990円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純損失額3億2,905万58円となり、前年度繰越欠損金17億6,106万3,911円を合わせた20億9,011万3,969円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額2億2,017万6,000円、支出総額3億9,254万7,810円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億7,237万1,810円は、補てん財源により調整いたしたところであります。

次に、平成21年度補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算の総額に、

歳入歳出それぞれ2,233万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億257万4,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1,611万5,000円、県支出金55万6,000円、繰越金466万円、諸収入100万円といたしております。

歳出の主なものといたしましては、町制施行55周年記念事業に100万円、子育て応援特別手当給付事業に1,052万6,000円、健康増進対策費に208万9,000円、有害鳥獣対策事業に350万円、商工業振興事業に101万円、観光事業に122万5,000円、朝日中学校管理費に234万3,000円等といたしております。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第55号 朝日町立ふるさと美術館条例一部改正の件は、現在、ふるさと美術館は、設置者である町または施設の指定管理者である財団法人朝日町文化・体育振興公社が主催する展覧会等に使用できることになっておりますが、広く美術展等を主催する団体にも施設を貸し出しできるように所要の改正を行うものであります。

議案第56号 朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件は、平成4年4月から据え置いております老人福祉センターの施設使用料につきまして、11月の改装オープンに合わせ施設使用料を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件は、本年10月から2カ年の暫定措置として「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の施行による出産育児一時金が改定されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第2号 平成20年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成20年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞ、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げたいと思います。

さきの総選挙の結果、政権である自由民主党及び公明党から民主党基軸の政権に大転換いたすことになりました。新年度予算編成の抜本的な見直しや補正予算の凍結などがマニフェストに記載されているところであります。当面の経済・雇用対策や社会保障制度など重要課

題が山積する中で、町民の生活を守るかじ取り役といたしましては、新政権による行財政施策に期待するとともに、地方の特性や資源を生かした施策を自主的に展開できるよう期待しているところであります。

町制施行55周年について申し上げます。

朝日町の近傍地域バス探訪につきましては、入善町、黒部市、魚津市、糸魚川市、滑川市に実施をしているところであります。途中におきましては、多くの皆さんの参加をいただきまして、貴重なご意見をいただいているところであります。

第16回翡翠カップビーチボール全国大会におきましては、新たに70歳以上の部を設けまして、8都県27市区町村から108チーム・556名の過去最多の参加をいただき、成果を上げたと思っております。

また、東京都台東区との交流事業を実施してまいりました。台東区内にあります東京藝術大学との交流といたしましても、同大学院出身の新進気鋭の日本画家・海老洋氏と学生の作品展「日本画からの爽風展」を開催いたしましたところであります。

さらに、8月1日には、東京藝術大学卒業生によります「東京藝術大学金管五重奏」を演奏していただき、県立泊高等学校吹奏楽部との合同演奏会などをアゼリアホールで開催いたしました。同日晩に行われました「あさひまつり」にも、出演をいただいたところであります。町立朝日中学校・県立泊高等学校吹奏楽部への演奏指導と合同演奏も行われたところであります。

8月1日に行われましたあさひまつりにつきましては、昭和59年の町制施行30周年を記念し友好都市の締結をいたしました岩手県釜石市から市長、議長、その他関係の皆さんが朝日町に来町されまして、釜石市の特産品の販売を行うとともに、納涼あさひまつりを盛り上げていただいたところであります。

8月6日から9日には、朝日中学校生徒10名が友好都市・釜石市を訪問し、交流事業を行ったところであります。また、8月24日から26日には、町内3小学校の児童35名が台東区立石浜小学校を訪問し、宿泊学習やビーチボール等を通じまして、交流を深めてまいったところであります。

9月12日・13日の両日に、402チーム・2,044名の選手の参加によります「第26回全国ビーチボール競技大会」、そしてまた9月20日には、富山県の名峰である劔岳を舞台とした「劔岳 点の記」の上映会をアゼリアホールで開催いたします。9月28日には、劇団「わらび座」によります「ミュージカルおくのほそ道」をサンリーナで開催したいと思っております。

11月の14日・15日には、生涯学習フェスティバル、あさひ芸能文化祭にあわせ、「環境・エネルギーフェア」をサンリーナで開催いたします。環境・エネルギーフェアでは、作家の椎名誠氏によります環境特別講演や新エネルギー・省エネルギー製品の展示、日々の生活の中で手軽に実践できる省エネやエコ、リサイクル活動の紹介を通じて、町民の皆さんとともに地球温暖化対策や環境について考えてみたいと思っております。

次に、地方公共団体の財政健全化について申し上げます。

平成20年4月に一部施行、本年4月に全面施行されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政の健全度ををはかる目安として健全化判断指標が導入され、毎年、財政状況を数値化して公表することが義務づけられたのであります。

当町におきましては、平成19年度分について健全な状態である旨、昨年9月議会で報告し、広報あさひ12月号に記載してきたところであります。この健全化を判断する指標は、一般会計だけでなく、特別会計の赤字の状況や借金の割合及び将来にわたる負担割合を示すものとなっており、数値が一定の基準を超えた場合には、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力により財政の健全化を図ることになります。

今議会におきましては、平成20年度決算に基づく健全化判断比率を報告いたしますが、当町は、いずれの指標も国が定める基準を下回っております。財政は健全な状況にあると思っております。

政権交代による不透明な状況ではありますが、今後とも効率的・効果的な財政運営に鋭意努めるとともに、行財政改革にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、新型インフルエンザ等についてであります。

国内でも死者が発生するなど感染の拡大が進み、各地の学級・学年閉鎖や休校等が伝えられております。県内の保育所でも休所や登所自粛、高校においても学級閉鎖がなされるなど今後さらに感染拡大が予想されるところであります。

本格的な流行が始まったことを受け、国、県、関係機関との連携を密にし、必要に応じて小・中学校や保育所の休校、休所など、感染の蔓延に備えてまいりたいと考えております。

何よりも「自分の健康は、自分で守る」というのが基本であると思っております。町民の皆様には、従来どおり、うがいや手洗い、「せきエチケット」の徹底をお願いするものであります。

なお、高熱等インフルエンザの症状があらわれたときには、町の保健センターや新川厚生センターに相談いただくとともに、早目に医療機関で受診され、万が一インフルエンザと診

断された場合には、自宅療養等医師の診断に従うなど、正しい情報に基づいた冷静な判断、行動をお願いするものであります。

これをもちまして、提案理由説明と町政における重要課題の説明とさせていただきます。  
議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

#### 監査委員審査報告

議長（中陣将夫君） 次に、平成20年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成20年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員、扇谷誠君。

〔監査委員 扇谷 誠君 登壇〕

監査委員（扇谷 誠君） 議長のご指名によりまして、平成20年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成20年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月25日、26日、両日にわたりまして、大森監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において監査いたしました。

平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえて、総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、金融危機に端を発した世界的な経済の減速など、社会・経済を取り巻く情勢は大変厳しく、税収の伸びが期待できない状況下であり、町の財政運営に与える影響は厳しくならざるを得ない状況となっている。

このような状況下において、町税などの収入未済額の解消は、自主財源の確保や公平性の観点からも大変重要であり、特に支払い能力があるにもかかわらず支払わないような悪質な滞納者に対しては、断固たる措置を望むものである。

歳出については、今後ともコスト意識と経営感覚を持って行政改革の推進を図るとともに、複雑、多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応され、限られた財源を最大限有効活用するよう一層努められたい。

第2点には、病院事業においては、前年から引き続く医師・看護師不足から、診療体制の変更を余儀なくされるなど非常に厳しい状況が続き、20年4月からは病棟の一部休止、土曜外来の完全休診、深夜時間外・救急診療の一部制限など診療体制の縮小をせざるを得ない状況となるなど、医師・看護師不足はきわめて深刻かつ重要な課題である。

また、未収金についても、医療費を支払っている住民との公平負担の観点からも、引き続き未収金の回収については鋭意努力されたい。

地域住民の安心と信頼にこたえる公立医療機関として、医師、看護師など医療スタッフの確保に鋭意努めるとともに、医療の質の向上と安定した健全経営を図るとともに、経費節減対策、増収対策など経営の健全化に努められたい。

以上であります。

次に、平成20年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月26日、大森監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査いたしました。

平成20年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令などの趣旨に沿って適切に行われているか。算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計などの数値に基づいて適正に表示されているかなどについて照査を行うとともに、関係者から説明を求め審査を行った結果、審査に付された平成20年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付してあります審査意見書のとおりであります。

以上であります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております認定第1号から報告第2号までの15件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。



この際、暫時休憩いたします。

(午前10時42分)

〔休憩中に、会計管理者(竹内寿実君)が認定第1号から認定第10号まで、総務部長(澤田雅文君)が議案第54号について、教育委員会事務局長(大村浩君)が議案第55号について、民生部長(竹内忠志君)が議案第56号、議案第57号について、財務課長(道用慎一君)が報告第2号について細部説明を行う〕

(午前11時52分)

議長(中陣將夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長(中陣將夫君) 上程されております認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算及び議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算(第7号)から議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件並びに報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成20年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の件までの15案件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押しいただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 議案第57号の国民健康保険条例一部改正の件についてお尋ねします。

被保険者または被保険者であった者という、「被保険者であった者」とはどういうふうに理解したらいいのかをお願いします。

議長(中陣將夫君) 竹内部長。

民生部長(竹内忠志君) 国保に加入をしていたときに出産をやったとき、その後喪失される方も多分におられるケースがあります。そういった方を「被保険者であった者」というこ

とで対象にしております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 出産した後、亡くなったとか、それ以外にもこれに該当する人はあるのですか。

議長（中陣將夫君） 竹内部長。

民生部長（竹内忠志君） 亡くなったということでは 当時、医療機関にかかっておられたときに、国民健康保険に加入していたということであれば、当然議員さんが言われた方々についても出産育児一時金の対象、該当になってきます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（脇四計夫君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかに質問はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

8日、9日及び10日は議案調査日とし、11日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、8日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、代表・一般質問の締め切りは、8日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、提出願います。

---

#### 散会の宣告

議長（中陣將夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時55分）